

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 3月12 日

【評価実施概要】

事業所番号	3470104839		
法人名	株式会社 ニックス		
事業所名	グループホーム かぐや姫		
所在地 (電話番号)	広島市東区尾長東2-6-6 (電話) 082-568-6166		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年03月11日	評価確定日	平成21年3月19日

【情報提供票より】(21 年 2 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 6 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 8 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 8.7 人	

(2) 建物概要

建物形態	(併設) / 単独	(新築) / 改築
建物構造	鉄骨 造り 2 階建ての 階 ~ 2 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	実費 円	
敷 金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(150,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	(有) 無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	450 円
	夕食	600 円	おやつ	80 円
	または1日当たり		1,500 円	

(4) 利用者の概要(2 月 1 日現在)

利用者人数	9 名	3 名	女性	6 名
要介護1		名	要介護2	3 名
要介護3	3 名		要介護4	1 名
要介護5	2 名		要支援2	名
年齢	平均 86.6 歳	最低 72 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人津谷内科・キムラクリニック・西本歯科
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「かぐや姫」では、開所時より管理者と職員は事業所の理念を共有し、理念を具体化していくための話し合いを行いながら年度毎の施設課題を策定し、その実現に取り組まれている。その一つとしては、事業所の生活圏の中にある商店や保育所及び町内会との関係づくりを積極的に行いながら、入居者の「望む暮らし」という多様なニーズの実現にも取り組まれている。また、入居者一人ひとりの生活歴をしっかりとみて、過去の経験を活かした自立的行為が呼び覚まされる支援が実践されており、入居者が生き生きとした日々を過ごされていることも伺えた。家族や地域との関係も良好であり、家族会とともに定期的に開催されている運営推進会議には多くの人達が参加し、そして支援と理解が得られている。ホームの中では、随所に感謝の言葉が飛び交い、入居者の方々の笑顔と心身ともに明るく健康的な職員の姿が見られた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価での改善課題は特にはないが、これからも更なる向上を目指して全職員で理念というものは、自分と共に成長するものであり、育てていくものだとよく理解した上で、理念を見つめ合ったり認め合ったりしながら入居者と家族への支援に取り組まれており、このことは入居者の張り合いのある生活ぶり、家族への心の支えと安心感につながっている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	運営者や管理者から積極的に評価に取り組み、全職員で評価の一連の過程を通じて、職員の意識あわせや支援の振り返りや見直し等の確認を行いながら、サービスの質の確保に活かされている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は家族会とともに定期的に開催されており、多くの家族等や地域住民、地域包括支援センターの職員等が何でも言える関係作りと雰囲気の下で積極的に参加されており、参加者からも多くの率直な意見をひきだし、取り上げられた検討事項や懸案事項については、ミーティング等で話し合い、改善にむけて一つひとつ積み上げていくようにしている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	運営推進会議とともに開催される家族会や、家族の来訪時等のあらゆる機会を捉えて常に問いかけ、家族等から得られた意見等は、その発生要因を探り、課題を検討し、質の向上につなげている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	事業所と管理者が、積極的に地域に出かけて入居者の方々が地域で暮らし続けるための基盤作りに努められたことにより、地域の町内会や近隣の人達、商店、保育所等との関係作りと多くの支援と理解が得られている。その中でも、保育所との交流は若い世代の親たちがグループホームの役割について理解され、また、認知症の人達への理解が深まるきっかけとなっている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体組織の理念を基にして、入居者の方々がより生き生きとした日々を過ごされ、また家族の方が心にゆとりがもてる介護がおこなえることを実現化するために、毎年ホーム独自の理念(課題目標)をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員は理念を具体化し、支援の意見の統一を図るために、年度毎の施設課題を策定し、日々の中で話し合いや確認を行いながら支援に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日常的には散歩を兼ねて近隣の公園や買い物に出かけて、近隣の人たちと挨拶を交わしたり話をしながら交流を深めている。また、近隣の方から季節の花をいただいたり、運営推進会議と共に開催されている家族会の時には、事業所の催しを行い、家族等や地域の多くの方が参加されたりしている。保育所との交流も積極的に行われており、地域とは良好なつきあいとなっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を日々のサービスを見直す機会と捉えて、管理者と全職員で取り組んでおり、その結果を踏まえて改善に向けて話し合いながら、サービスの質の確保につなげている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、定期的に家族等、地域住民、地域包括支援センターの職員等、幅広い立場の人が参加して開催されており、事業所側からの報告とともに参加者から質問、意見、要望を受け、双方向的な会議となっている。また、運営推進会議は地域への支援と理解を得る貴重な機会とされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	所轄の市の介護保険課や生活課等の担当者や窓口には、入居者の方の介護保険の更新や変更手続等のあらゆる機会を通じて関係作りを積極的に継続している。また、広島市の認知症サポーター育成講座の実施を通じての協働関係も構築されている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	事業所では、24時間365日体制で緊急時等には現場から管理者等に連絡が行えるシステムが構築されており、家族への連絡や報告もメールや電話で様子を随時知らせている。また、毎月1回ホーム長日記にて現在の報告もなされている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会及び家族等の来訪時など折に触れての声かけにて、家族の意見等の収集に努め、得られた意見等をサービスに反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動がやむを得ない場合でも、不安などを最少にするために入居者や家族に十分説明をしながら、スムーズに移行できるようにしている。		
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所全体での研修体系に基づいて、なるべく多くの職員が参加出来るようにしている。また、OJTによる学びの取り組みの体制もできている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	広島市内の同業者等との勉強会や懇親会に積極的に参加しながら、相互にサービスの質の向上に向けての連携を図っている。また、管理者は広島市認知症アドバイザーとしてネットワーク作りや、地域への啓発に取り組まれながら、質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居前には、本人や家族に事前の見学や、職員が自宅に出向いたりしながら、本人が職員やサービスの場に徐々に馴染みながら、本格的な利用に移るよう支援をしている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>多くの入居者の得意分野で力を発揮してもらい、入居者と職員とは共におかげ様、お互いさま、感謝するという関係性が築かれている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>家族からの情報も得ながら、日々の関わりの中で入居者本人が望む暮らしの把握に努め、これまでの暮らしを尊重した支援となるように努められている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>毎日のケアチェック表を全職員が確認し、本人や家族の思いや要望を反映させながら、月1回のケースカンファレンスで多職種の職員が課題となる事を話しあって、介護計画を作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画の期間に応じ、定期的に全スタッフで見直しを行っている。また、入居者の状態の変化に伴い、その都度家族と相談しながら計画の見直しを行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所の生活圏にある、医療機関、商店、保育所、町内会などと関係を持ちながら、またこれらを使いながら入居者の望む暮らしというニーズに柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の主治医とは、きめ細かく情報の共有が図られており、また関係医療機関とも連携を図りながら、往診・通院等の支援が行われている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に関する指針を定め、話し合いの機会を作り、関係者全体の方針の統一を図りながら支援を行っている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	常に全職員は問題意識を持ちながら、日々のかかわりの中で入居者のプライバシーを損ねることがないように配慮がなされている。また、個人情報の取り扱いについても、契約時に同意書の中で細かく対応を説明されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れはあるものの、それぞれの入居者の生活リズムを尊重し、ゆっくりとした環境で、本人の意向や要望を聞きながら、支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好を聞き、出来るだけ希望に沿える対応や、多くの入居者が好きな巻き寿司やいなり寿司を入居者の意思や希望を大切にしながら、職員と一緒に作り、食事が楽しみや張り合いのあるものとなるように工夫がなされている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴は可能であるが、入居者のその日の状態や希望にあわせながら柔軟に入浴支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者一人ひとりの気持や力を活かしながら、習字・お茶・ものづくりリハビリ等で楽しみごと等を作り出している。また、入居者の状態に応じ、食事の準備や片付け、掃除等、ホーム内での役割をもっといただくことで、張りのある満足感が感じられる暮らしの支援がなされている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くへの公園の散歩だけではなく、近隣の商店に買い物に出かけたり、時には美容院に行ったりしながら、戸外で気持ちよく生き生き過ごせるような工夫をしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は入居者の安全上最少不可欠な箇所を除いて施錠はしておらず、職員の見守りと声かけで鍵をかけない支援が行われている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的な避難訓練が実施されるとともに、常に避難経路の確認や、非常口付近の整理整頓が行われていた。また、非常食の備蓄や家族等や地域への協力等は運営推進会議を通じて呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じて、栄養バランスや量にも配慮しながら、例えば刻み食の必要な方への対応や、水分摂取は特に気をつけて一人ひとりの状態に応じた支援を行っている。また、定期的に関連事業所の管理栄養士の専門的アドバイスももらっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員全員で自らの五感を活かしながら、入居者一人ひとりの感覚や価値観を大切にして、居心地よく入居者が自分なりの活動がしやすい場になるようにしている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭より使い慣れたものなどを持参していただき、その人が大切にしていたものに囲まれ、その人らしい居心地のよい暮らしの居室作りを支援している。		

介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 認知症対応型共同生活介護事業所グループホームかぐや姫（予防を含む）

評価年月日 2009（平成21）年 1 月 10 日

記入年月日 2009（平成21）年 2 月 10 日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 ホーム長 氏名 池 田 竜 也

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	平成 21 年の施設課題を「潤いある薫り高い生活」の実現と掲げ、個々の利用者並びに家族の希望を情報として得た上でケアに取り組んでいる。地域交流として、近隣の保育所をはじめ各教育機関並びに近隣 5 町内の協力を得て、「夏祭り」を実施している。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	施設理念及び施設課題をスタッフルーム並びに外来者の分かりやすい場所に掲示し、常に理念を基に施設課題の実現に取り組んでいる。ケアプラン策定の基本を理念に照らし合わせ実施している。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	概ね 2 ヶ月に 1 回の家族会並びに運営推進会議を実施し、同日をイベント開催することにより地域の方々の参加を促し、施設運営についての理解を深めている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	利用者と共に、近隣の商店への買い物や近隣公園への散歩を通して、交流の深い保育所の園児たちとのかかわりで、近隣とのかかわりを深めている。近隣からの、花のプレゼントなども頻繁である。		
---	---	---	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	近隣の集会や行事に積極的に参加し、町内との花の苗の交換や、各種行事での交流やかかわりを持つことにより、町内会からの支援も多く受けている。なかでも保育所とのかかわりにより、園児やその親たちとのかかわりが強くなり、職場体験などの受入により、異世代での交流が活発になった。		開設以来実施している近隣 5 町内の協力の下夏祭りに力を入れ、地域の施設になれるよう努力し、認知症の理解に少しでも社会貢献し、介護相談ブースなどの設置をしていく。
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	民生委員からの相談事や、地域の高齢者の方々と合わせ、そのご家族からの相談を受けている。また、各種イベントを通じて町内会とともに、地域の活性化に少しでもつながる努力をしている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	年に 1 度の自己評価並びに外部評価・年に 2 回の内部監査や各種アンケートを家族や利用者を実施することにより、慣れのサービスをせず、個々の専門領域の中で各職員との連携を深めている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	近日の施設や利用者の生活の状況を、積極的に公表し、利用者や家族からの意見を取り入れた、サービスを実施している。運営推進会議の中でも、地域とのかかわりを重視し、年に 1 度の施設開放（夏祭り）に力を注ぎ、構成員の力により毎年地域の行事として定着している。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	介護保険課はもとより生活課・予防課などとも連携を密にし、認知症サポーター養成講座の実施など本庁を含め連携をとって行っている。また、広島市やその他の実施する研修には、積極的に参加し、連携をオンラインで実施している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	必要な利用者に対しては、任意後見人をたてるなど、司法書士の参入をしている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待については、職員研修を実施するなど、職員間で話をする機会を設けている。外部の研修には、積極的に参加し全職員が均等に研修を受けようとする体制を組んでいる。		
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	施設見学に始まり、入居者と共に家族も宿泊が出来るよう支援している。また、形式にとらわれることなく、柔軟に分かりやすく説明することを一番に心がけている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	ご意見ポスの設置をしている。また、管理者は、一日3回の食事並びにオヤツなどに参加し、極力利用者や職員・家族のそばに立つよう積極的に努力し、スピーディーに対応するよう心がけている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	24時間365日管理者並びに介護主任・看護師・ケアマネに連絡が行くよう、オンコール体制を実施し、家族との連絡を密にしている。家族との連絡については、緊急時連絡届けを6ヶ月に1度更新をし、電話だけではなく、メールなどの活用を実施している。また、月に1度ホーム長日記を家族に写真付で送付している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
15	<p>運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見，不満，苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け，それらを運営に反映させている。</p>	<p>家族の面会時や、お見送りをする事により、ご家族からの生の声を伺うことができる。また、職員が、日々の出来事をご家族にご報告する事により、家族との関係作りをしている。また、国保連などの情報公開を積極的に行っている。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は，運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け，反映させている。</p>	<p>月に1度職員会議を実施・レク係りの担当者会議・ケース担当者の会議を設け、専門職としてのかかわりをしている。また、3ヶ月に1度の個人面接を実施し、職員の家庭の不安などにも対話により対応するよう心がけている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化，要望に柔軟な対応ができるよう，必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>24時間365日オンコール体制を全職員が実施している。また、勤務の調整については、職員間において個々の事由により柔軟に対応し、利用者の状態に応じてスピーディーな対応を行っている。</p>		
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は，利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように，異動や離職を必要最小限に抑える努力をし，代わる場合は，利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>人事異動に対して、家族や職員に説明し他部署への異動については、部署間交流において円滑に進めている。また、退職者がいつでも来設できる環境を作り上げ、かかわりを残していく努力をしている。</p>		
5 人材の育成と支援				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は，管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて，法人内外の研修を受ける機会の確保や，働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>ホーム長がOJTを実施している。また、他部署や運営者との交流を、各種イベントなどを通して積極的に行い、運営者とのかかわりの中で各種研修を実施している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	連絡会を設けて各種団体との交流を図っている。また、同業者の空室状況等の状況並びに感染症発生情報を共有化し、相互の向上に努めている。また、ホーム長が広島市認知症アドバイザーとして、本庁や他の連絡会議に出席しネットワークの構築に力を注いでいる。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	3ヶ月に1度の個人面接をはじめ、職員交流や介護主任による各スタッフへのかかわりを持つことにより、ストレスの軽減に努めている。		すべての職員の精神衛生に重きをおき、運営者と管理者がともに職員を支援し、今年度の施設目標である「潤いある薫り高い生活」の実現に具体的に取り組む。
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	全職員の出勤日の把握並びに勤務状態を管理者並びに介護主任と共有化することにより、職員の向上心維持に積極的に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居にいたるまで、今までの生活を維持できるよう、なじみの家具やかかわりを維持できるよう支援し、アセスメントによる各担当職員によるトータル的な関係作りに勤めている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	初期のみにとらわれず、生活の連続性を常に考え、家族とのかかわりを維持している。また、月1回のケースカンファレンスに家族の参加を促し、より高い信頼関係を保つ努力をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談イコール入居ではなく、住み慣れた地でいかに生活を維持していくことが出来るか、トータル的に各専門職並びに各事業所との連携を密にして、介護チームとしてバックアップしている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	家族の宿泊など極力なじみの関係を気づきあげその上で、個々の生活スタイルにあったサービスを提供できるよう全職員で実施している。馴染みの家具や食器の導入なども実施している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員の提供と言う考え方ではなく、利用者が主体的に生活を営むことが出来る環境づくりにつとめ、個々の利用者の得意とする分野においては、主体性を重視している。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会の回数を上げる努力を惜しまず、家族と利用者のかかわりに止まらず、職員とのかかわりにについても、関係を築くよう努力している。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	コンタクトパーソンを実施することにより、家族の知りえなかった、これまでの職歴や生活環境などを家族と共に共有することにより、本人と家族の心の状態を維持できるよう努めている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みの関係の方々や連絡をしたり、こちらから訪問するなどの支援を積極的に行い、年間の計画においても家族を巻き込んで実施している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士のかかわりにより、日々が一層充実した関係になるよう、努力しサービスの柔軟性に力を注いでいる。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	年3回発行の「かぐや姫便り」などを送付することにより、家族からの電話相談やボランティアの受入を実施している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	「相手本位」の心を施設理念として、いかに本人がどんな不自由を今生活しているのか検討し、本人の意向を全面的に支援している。また、家族の思いの変化にも柔軟に対応できる体制をとっている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前のアセスメントはもとより、コンタクトパーソンを実施することにより、馴染みの暮らし方に視点を置いた個々の生活スタイルを重んじたサービスを展開し、記録に残し情報を共有化している。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	介護職員を中心として、看護師・介護支援専門員並びに管理者がフォローし、家族を含めた総合的な把握とサービス提供にあたっている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	日々、ケアチェック表を全職員がチェックし、月1度のケースカンファレンスにより、各専門職（家族・ホーム長・介護主任・ケース担当・看護師・介護支援専門員）を一同に介し、介護計画の評価・計画を作成している。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	利用者の急変並びに、本人・家族の希望の変化に応じて、緊急カンファレンスを実施する事により、各専門職を一同に介し、介護計画の再計画を実施している。また、入院中においてもプランニングを作成し、入院時の居室清掃並びにお見舞いなどを計画的かつ柔軟に対応している。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護日誌に記載し、個別ケース記録に展開している。その上で、日々情報の共有化を図り、各プランニングにて情報を受けた上でケースカンファレンスにつなげている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	各種行事において、同敷地内にある、かくや姫弁当より祝い膳などを取寄せる他、デイサービスの休暇を利用した、1日デイサービスの実施を行うなど、多機能型施設を有効に利用し支援している。また、通院などに関しても、介護タクシーが隣接している為柔軟に対応できる。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	音楽大学の協力を得て各種行事の参加を受けている。また、地域で開催される生涯学習の機会にふれ、歌声教室などの参加をしている。大型行事においては、警察の協力に加え、消防局には年2回の避難訓練に併せて、運営推進会議並びに家族会において基調講演を受けている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	なじみの美容室やなじみの主治医並びに、鍼灸マッサージとの連携の下、各種サービスの連携を図り、東区のケアマネとの連携会議に参加するなど、他のサービス事業所の活用をし、管理者が他部署に認知症研修の講師として参加している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議並びに家族会への参加を受けるのみに留まらず、様々なイベントなどに応じて協働している。また、包括と連携した「認知症サポーター養成講座」を広島市とともに実施しているところである。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	内科医の2週間に1度の往診並びに歯科医の毎週の訪問指導を受けている。なじみの医師においても、家族とともに往診が出来るよう支援している。広島市民病院を中心として、各総合病院とも連携を持った上で急変時には、敏速な緊急搬送を実施し、ターミナルケアを施設で実施している。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	神経科の医師とも連携をとり、内科医とともに薬の処方などを実施している。また、外部研修に積極的に参加し、広島市の実施する研修に渡って、各専門職に順次参加させている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	同一敷地内に看護師は日々2名以上在籍し、複合型施設のメリットを活用した、看護師と職員の共働を実施している。グループホーム主たる看護師においては、24時間体勢でオンコールをあわせ、利用者とともに生活をしている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	早期退院に向け、入院先とのカンファレンスを再三にわたり実施し、退院後のフォローについて指導を仰ぎ、主治医・看護師とともにケアを実施している。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	重度化した場合の指針を設け、ターミナル期において、家族・担当医師・看護師・ホーム長・介護主任で、カンファレンスを開き、1週間に1度以上家族との連絡を実施し、職員間においては、緊急カンファレンスを元にケース担当とともに指針の変更などを行っている。		ターミナル期にいる、利用者もあり、ご家族や職員が安心してサービスを提供できる、組織作りを重視する。また、職員のメンタル教育を積極的に行い、ターミナル期の支援について、個々の利用者の希望に沿ったサービスを確保する。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>入退院・ターミナル期受入に関して、緊急カンファレンスを実施し、医療従事者と家族・本人の意向のもと、全職員でチームケアのあり方について、検討している。その上で、日々の変化について、カーデックスなどの活用により情報の共有化を図っている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>特別養護老人ホームなどへの転居に関して、転居先の施設職員などとの面接並びに、ご家族などとのカンファレンスを果た後、介護情報書を転居先に渡し、より環境の変化と介護の変化を少なくするよう努めている。また、部屋のレイアウトなどにも細心の注意をしている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>個人情報については、個人情報の同意書を下に、各専門職との連携を図っている。コンタクトパーソンをもとに、家族の知りえない生活の歴史などを、見出し個々の利用者の声かけや、今後のプラン策定に心がけている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>モーニングケア並びにイブニングケアはもちろんのこと、入浴時においても本人の希望する服又は、パジャマの選択・自己決定を促し、水分補給においても、多種類用意し、本人の好む飲料の提供に努めている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>個々の日常生活基盤を、無視することなく各々の希望する生活スタイルを重んじている。また、他の利用者とともに活動する場も設け、生活のメリハリをつけた、その人らしい生活を送れるよう視野を広めて介護している。</p>		
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	なじみの美容室へ行くようサービス提供を実施している。洋服などの購入においても、職員とともに買い物や家族とともに掛けられる援助を実施している。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	嗜好調査を年に数回実施し、利用者の生活スタイルに合った食品のサービス提供に努めている。特に巻き寿司を自分で巻いたり、いなり寿司を作ったり利用者とともにオヤツクッキングなどで、楽しく食事を提供している。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	晩酌や各種行事での飲酒並びに、買い物により利用者の選んだおやつを提供を心がけている。季節の食品に重きを置いて、刺身や寿司・鍋物などの提供もしている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄パターンをグラフ化し、本人に合った排泄介助を実施している。オムツの使用を極力少なくし、より安楽で安全な排泄の工夫を個々でプランニングし実施している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	全日程入浴可能であり、排便時など職員の連携により、個々の利用者に合わせた、入浴を実施している。毎日入浴する利用者もいる中、個々の体調の変化などホーム長・介護主任・看護師で判断し入浴を実施している。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個々の生活スタイルを重んじ、本人の生活を犯すことなく、安全に休息し本人の体調を踏まえたくえで支援している。また、夜間においても同様に個々の安眠につながるプランを実施している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	月に1度以上、カラーセラピー・習字・ものづくりリハビリ・歌声クラブ・お茶・いけばなクラブなどを実施し、個々の利用者の好みに応じた活動の支援をしている。また、個々に応じて散歩に行ったり、仏花の購入に近隣の商店に出掛けるなどの気晴らし支援を行っている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭については、原則金銭紛失による、本人の精神的苦痛をフォローするため、自己管理は極力遠慮いただき、事務所内の金庫にて、管理するようにしている。利用者によっては、これに留まることなく、自己管理をしている者もいる。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	自分の金銭を持って、近隣の商店に買い物に行ったり、入居者の誕生日には、花やケーキ等の購入をするなど、本人のその日の体調を把握しながら、外出の支援をしている。また、衣類の買い物や美容室への外出支援など積極的にプランニングし実施している。また、プランニングにこだわることなく、柔軟な対応を心がけている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	年に1度敬老会を実施し、外出並びに外食の支援を家族会とともに、実施している。本年度は、クレアラインに乗り、観光バスにて海を眼下に呉に行き、ホテルでの食事・外出支援をしている。また、以前生活していた自宅へ帰省し、1日をゆっくりと家族とともに接する機会を実施している。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族の面会が、困難な場合、電話を利用して本人と会話をするなど支援している。手紙については、日記を毎日書くことや、年賀・暑中見舞いなど四季ではがきを、送付している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族との誕生日会の実施など、別室を用意して支援している。面会時間の規制を設けず、家族の宿泊などの支援をしている。特に、盆・年末年始の宿泊や終末期の宿泊など、職員が快く受け入れるよう指導し、遠慮のない家族との関係作りに努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>身体拘束の禁止について、職員研修を年に1度以上内部で行い、外部研修においては積極的に参加し受講するようにシフトしている。また、マニュアルを設定し身体拘束を実施する場合はした時間とその行為の理由を記録に残し、サイドレールの使用について家族へ説明と同意を受けている。</p>		
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>防犯上並びに、利用者の安全上施錠をしなければならないと客観的に判断できるところは、施錠をするが極力施錠をせず、職員の見守りのもとに、安全で快適な住環境と、個々の生活スタイルを重視したケアの実践に努めている。</p>		
67	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>設置カメラ・移動センサーなどにより、利用者の変化に迅速に対応し、本人の尊厳とプライバシーを守りながら、昼夜に関わらず、常時利用者の安全確認に努めている。</p>		
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>各種消毒液並びに洗剤や、和裁針・包丁など保管場所の徹底並びに個数の確認を実施する事で、安全性を高め、表記を工夫する事により、分かりやすい生活の実現に努めている。</p>		
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>転倒・転落スコアシートを本人と家族を含め6ヶ月に1度実施している。窒息・誤薬については、急変時の対応を年1回以上実施している。行方不明については、夜間を想定し、緊急連絡網にて連絡し約15分以内に連絡網が周り、1時間以内に全職員が集合の訓練を実施している。火災については、消防計画に基づき年2回消防局の指導の下実施している。</p>		
70	<p>急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。</p>	<p>入社時研修並びに、年間2回以上救急蘇生人形をモデルにして、心肺蘇生法並びに止血法・吸引・ハイムリック法の実施を行い、訓練と危機の予測と危機管理を職員全体で話し、急変や事故発生の備えをしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	運営推進会議を利用して、消防局の災害対策の方法を教授していき、家族とともに対策を考えている。また、施設には、職員を合わせ全利用者が三食分以上食事が出るよう食材を備蓄し、保管・管理に努めている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居時の説明から、日々の生活において施設での生活リスク並びに医療リスクなどの情報提供を積極的に行い、家族の方とは月1度以上の面談並びに電話での情報の共有を実施している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日、ホーム長並びに介護主任・看護師が連携を図り、利用者の変化にすばやく対応できるよう指揮命令システムを実施している。また、日々接している時間の長い職員の意見を日々聞き入れることにより、過去、脳血管性疾患などの早期発見をする事ができている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	カードックスを利用し、日々服薬の変化などの情報の共有化に努めている。この中で、服薬の研修を1年に1度実施し、外部研修に積極的に参加している。また、研修後の情報共有を実施している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	排便コントロールをする為、日々の排泄について、細かく観察するよう指導している。その上で、そのことを記録し申し送ることの大切さを各職員が理解し、服薬については、必ず2名以上の職員で確認し実施している。食材の工夫や体操などを積極的にしている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後や外出後、口腔内の清潔に努めている。利用者によっては、歯科医並びに歯科衛生士の往診を毎週1回実施する事や、歯科衛生士が職員である為、職員の口腔ケア介助の指導に取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	職員が、献立の本や管理栄養士の指導の下、献立を作成し季節や、各種イベントに合わせて食事の提供を実施している。また、ホーム長・介護主任並びに看護師の連携により、利用者の食事摂取動作の確保と食材の工夫の指導を毎日実施し、日々初心の気持ちで食事の提供を実施している。また、水分摂取については、細かく摂取量を把握しデータ化し、個々の疾病などに合わせて摂取管理をしている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感冒期の職員のマスク着用の徹底並びに、感染症予防マニュアルを作成し、年間を通して感染の危機感を全職員が持ち、施設内に持ち込まないよう努力している。また、職務前健康チェックを毎日出勤時実施している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食品衛生責任者を設置し、食品関連担当職員を配置し、介護主任の下食品・機器の衛生管理に努めている。特に、夜勤者による各種機材などの保守・消毒・保全に力を入れ、全職員が連携を持って行っている。		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	複合型施設の為防犯上、施設の入室には、インターホンによる、声と顔の確認を実施している。ご家族については、入居部門専用出入口を設置して、360日24時間面会が出来るようにしている。玄関周りの工夫としては、四季の花々を利用者とともに、レクリエーション活動の一環として植え付けなどを楽しみながら実施している。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者のみならず、ご家族の訪問においても極力個々の生活スタイルに合わせた、共同空間作りに力を入れている。ここにおいて、いい存在であり、ゆっくりと過ごせる環境保全に努めている。光については細心の注意をはらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファや仕切りにより、個々のプライベートゾーンを設置している。また、利用者同士が語らえる秘密の場所作りにも視点を置き、その整備に積極的に努めている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	極力入居の際、新しい物品の購入を控えて、なじみの家具の設置に力を入れている。また、以前の生活空間に近い状態の家具などの設置に工夫をこらし、本人の身体レベルに併せた居室のレイアウトに努めている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	温度管理を24時間実施し、各居室と廊下・デイルーム・トイレなどの温度差の変化に気を配り、失禁や疾病の予防に取り組んでいる。その中で特に湿度管理に重きをおき、感染並びにおいのよどみに危機感を持ってサービスを支援している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室空間はもちろんのこと、デイルームにおいては、必ずつかみ歩きの出来る家具類の工夫をしている。廊下については、歩行訓練目印を設置し、パーキンソン関連疾病や麻痺側のある利用者の安定歩行につながる安全な環境づくりに努めている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	分かりやすい声かけと表示に視点を置き、その空間に工夫をこらしている。本人の得意とする事に視点を置いた生活をプランニングし、自立した生活の援助を実施している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	住宅地に設置している為、なかなか施設構造上難しい点もあるが、ベランダに、季節の草花を植えたり、食事に出てきたフルーツの種を植えたり、苺を植えて収穫するなど、個々の利用者にそった空間の利用をしている。各居室での観葉植物の世話など利用者が積極的に出来るように工夫している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	----------------------------------